

令和4年3月10日
相模原市発表資料

神奈川県農政事務協議会において飼料価格の高騰に係る
県内畜産農家への支援について要望活動を実施しました

神奈川県農政事務協議会では、県下18市における農業諸政策に関する協議並びに事務研究を行うことにより、農業振興に寄与することを目的として活動しています。

この度、全ての構成市からの賛同の下、飼料価格の高騰に係る県内畜産農家への支援について、神奈川県に対して臨時の要望活動を行いましたので、お知らせします。

【臨時要望】

1 実施日

令和4年3月10日（木）

2 要望先

神奈川県

3 要望者

神奈川県農政事務協議会 会長 相模原市長 本村 賢太郎

4 要望内容

別紙要望書のとおり

【臨時要望の様子】

場所 神奈川県庁 新庁舎3階 環境農政局長室



写真右から 神奈川県環境農政局長 鈴木 真由美
相模原市長 本村 賢太郎

問い合わせ先
担当 農政課
内線 042-769-9233

畜産農家緊急支援に関する要望書

農林漁業施策事業の推進につきましては、日ごろから様々な御指導、御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本県の畜産業は、農業の基幹部門であり、畜産農家は安全・安心で質の高い畜産物を供給するために日々努力を重ね、地産地消に大きく貢献しています。

しかし、昨今の海上運賃の上昇、世界的な穀物需要の増加、為替などの影響により、飼料価格が高騰し、畜産農家の経営は大変に厳しい状況におかれています。

配合飼料価格安定制度を活用している畜産農家については、直近四半期の配合飼料価格が過去1年間の平均価格を超える場合、その超える額を限度額として補填を受けていますが、価格が継続的に上昇している現状では十分な補填が受けられず、負担額が急増している状況となっています。

こうした状況の中、畜産農家においては生産性の向上等経営の効率化に努めているところですが、経営努力によるコストの吸収は限界に達しています。また、飼料価格の高騰により上昇した生産費を畜産物価格に転嫁することは現状では困難であり、飼料価格の高止まりが続いた場合、国内の畜産業は壊滅し、消費者の食生活にも重大な影響を与えることとなります。

よって、県におきましては、価格高騰の影響を可能な限り緩和し、畜産農家の負担を軽減するために、下記の事項を至急実現されるよう強く要望します。

記

- 1 配合飼料価格安定制度は、飼料価格の急騰に対する補填制度となっているものの、飼料価格が継続的に上昇した場合、現行の制度では十分な補填が受けられず、畜産農家の実質負担の増加を抑えられていない。継続して飼料価格が上昇した場合についても十分な補填が受けられるよう、制度の見直しについて国へ働きかけること。
- 2 愛知県においては、配合飼料価格高騰対策支援金事業として飼料価格の高騰について独自の支援を実施しており、神奈川県においても同様の支援策を講ずるなど畜産農家の経営安定化を図ること。

以 上

令和4年3月10日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県農政事務協議会
会長 相模原市長 本村 賢太郎